



広報

たかはた

2016
平成 28 年

4
NO.978

【高畠町ホームページ】<http://www.town.takahata.yamagata.jp>
【高畠町 Facebook】<https://www.facebook.com/town.takahata>

未来への希望と思い出を胸に 小学校卒業証書授与式

Topic

- 平成28年度施政方針
- 平成28年度一般会計予算
- 『子育て世代包括支援センター』がスタートします
- 広報たかはた文芸欄年間賞発表

人口と世帯数

3月1日現在

人口	24,241 人
男	11,777 人
女	12,464 人
世帯数	7,515 世帯

平成28年度

施政方針

基本的な考え方

はじめに

地

方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しており、少子高齢化や人口減少社会の到来、それに伴う構造変化、また、公共施設等のインフラの老朽化など、「待ったなし」の課題が山積しております。

そのような中、将来ともに持続可能なまちづくりを目指し、さらなる地域活性化を図るとともに、多様な住民ニーズに的確に対応した町政運営を推進していかねばならないと考えます。

折しも平成28年度は、将来を担う子どもたちが心豊かに学び、活動できる新生「高島中学校」が開校します。「教育は国家百年の大計」と言われるように、この町の将来の主役となり、けん引役となる子どもたちの教育環境の整備充実を図るため、これまで建設事業をはじめ開校準備に町を挙げて取り組んでまいりました。今後は、屈指の教育環境を備えた高島中学校が名実ともに「真の教育力」を兼ね備えた学びの場になるよう全力で取り組んでまいります。

また、地方創生の推進については、平成27年度に策定しました「たかはた未来創生総合戦略」の実現に向けて本格的に取り組むとともに、日々の行政活動そのものが「地方創生」につながっているとの思いで、引き続き町政運営の舵取りを行ってまいります。

「高島町」として誕生から60年が経過し、本町はさらなる高みと確かな未来を見据えたまちづくりを進めなければならないときを迎えております。

これまで、町民のみならずともに取り組んできました多様な活動を原動力に、さらに「未来を創生するまちづくり」に積極果敢に取り組んでまいります。



【町政の運営方針】

平 成28年度は、各政策を推進するために取り組む施策や事業について、その企画および実施にあたっての「重要な視点」として次の5つを掲げ、町政運営に取り組んでまいります。

視点1 「育む」

未来を担う子どもたちや若者を育む取組みを総合的に展開します。

視点2 「創る」

新たなしごとづくりを進めるため、創業・起業に対する支援を強化し、地域産業の振興と雇用の創出を図る新たな取組みを展開します。

視点3 「興す」

地域の特色や強みを活かし、地域社会や地域経済をさらに力強く成長させる取組みを展開します。

視点4 「結ぶ」

町民・地域・企業・NPOなど多様な主体がそれぞれ結びつき、連携し協働することで、新たな交流や価値を創り出す取組みを展開します。

視点5 「支える」

支え合い、助け合いながら、暮らしを守り、安全安心な地域社会を構築する取組みを展開します。

主要施策

平 成28年度は、前述したように、第5次高島町総合計画後期基本計画の実現に向けて総仕上げの段階に入る重要な時期であり、また、「たかはた未来創生総合戦略」の具体化に取り組む初年度でもあります。

このような中、総合計画の「誇り・創造・自立・共生」という4つの基本理念を念頭に、「人が輝き誇れるまち」のさらなる創造と発展のため、平成28年度における町政の主要施策について次の4点をまちづくりの指針とし、具体的施策を展開してまいります。

【1】たかはたらしい創造性あふれるまちづくり

少 子高齢化、人口減少という局面を迎え、また、地方分権が推進される中、地域の強みと特色を活かし、地域の自主性、独自性を最大限に発揮できるまちづくりを進めます。



▲寒河江 信 町長

①地域経済の活性化からのアプローチ

地域経済をけん引する中小製造業の新商品開発やその開発に必要な設備投資、雇用につながる施設の導入を支援するとともに、地域間連携による積極的な技術交流を後押しすることにより受発注の拡大に結びつけます。

また、地域のにぎわいを創出する商店街の振興策として、次世代を担う商店経営者の育成事業や特色ある商店街づくりを積極的に支援するとともに、観光

施策との連携による商店街の活性化を図ります。

さらに、農業・商業・工業の連携を基盤とした新たな商品および販路の開拓等、6次産業化の推進を図るとともに、首都圏や仙台で開催する「物産フェア」および「園芸作物消費宣伝事業」等を通して、安全安心で美味しい農産物や優れた加工品を中心とした「地域ブランド戦略」を展開して、本町のブランドイメージを高めてまいります。



▲高島ぶどうナイターでのぶどうPR活動

②ソフト・ハード両面にわたる攻めの農業からのアプローチ

農業分野においては、町農業再生協議会を中心とし、農家自らが米の需給調整をしっかりと取り組み米価の安定を図るとともに、有機栽培や特別栽培を中心に、安全・安心な農産物の生産を進め、地産地消事業の着実

な展開に努めます。また、流通分野に積極的に関わる等の工夫を凝らした販売戦略を駆使し、米、園芸作物、乳製品などの差別化・高付加価値化を求めていきます。

また、認定農業者の拡大や法人等の組織化、日本型直接支払制度の展開等、農村コミュニティの維持・確保に努めてまいります。

また、青年就農者等の地域内連携の構築や女性農業者を含めた新たなチャレンジを支援し園芸作物産地化推進事業や畜産クラスター事業等、地域による面的取組みの担い手育成を図ってまいります。

さらに、収穫乾燥施設建設への支援や営繕事業・農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業を進め、法人を含めた多様な担い手への農地の集積と集約化を図り、経営規模の拡大や水田利用型の米に変わる作物栽培を推奨し、需給に応じた作物生産を行ってまいります。

③公共施設の特色ある利活用からのアプローチ

平成27年10月に開校した「熱中小学校」では、現在、「大人の社会塾」の開講をはじめ、山形大学工学部の協力による3Dプリンターやレーザーカッター等の最新技術を活用した体験プログラムが実施されています。



▲熱中小学校授業風景

また、2階に設置したサテライトオフィスでは、首都圏の企業をはじめ複数の企業が入居する等、総勢150名を超える県内外の方々がこのプロジェクトに関わって頂いており、全国的にも地方創生の先駆的取組みとして紹介されております。

平成28年度は、運営母体であるNPOが中心となり熱中小学校プロジェクトのさらなる充実・発展のため、地域間連携政策間連携を図ることとしており、町としても全面的に支援してまいります。

また、高島中学校の開校に伴い、使用しなくなる現行の中学校施設や跡地の利活用については、高島町公共施設等総合管理計画の方針に沿って、産業用地や子育て支援等の利活用について具体的に検討を進めてまいります。

④人と地域の交流促進からのアプローチ

都市住民や首都圏等の企業経営者、第一線で活躍する有意な人材との交流を通して「人の流れ」を創出する取組みを積極的に展開するとともに、他地域との連携拡大を図ることで、交流人口の増加や移住定住につながるような施策を実施してまいります。

具体的には、熱中小学校プロジェクトを通じた人的交流を促進するとともに、教育旅行の積極的な受入や農業体験プログラムの開発等によって、都会では味わえない価値観を共有できる取組みを推進します。

「新しい働き方」とされるテレワーク事業については、平成27年度実施しました総務省「ふるさとテレワーク実証事業」の実績を踏まえ、改善を図りながら、テレワーク事業をさらに推進してまいります。

また、東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路を基軸とした高速交通網の整備、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等情報発信技術の進展により、これまで以上に「交流のあり方」が変わってまいります。これらの状況を踏まえ、町の各種情報を様々な媒体を通してリアルタイムで発信し、共感が得られることで新たなつながりを創出してまいります。

⑤若い世代の定着促進からのアプローチ

将来を担う若い世代の定着促進と人口増に向けた取組み強化の一環として、若い世代や子育て世代がこの町で暮らし続けていくための基盤となる住宅建設等に対する支援を拡充してまいります。

具体的には、町内の若者世帯はもちろん、町外からの転入世帯および賃貸住宅等に居住している世帯、さらには、原発事故避難者世帯等への住宅建設および購入補助を引き続き実施してまいります。

また、意欲ある若者等が農業や商工業に新たにチャレンジし、起業・創業する場合、または後継者や新たな担い手となる取組みに対し、積極的に支援してまいります。

①子育て支援体制の充実強化からのアプローチ

安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの新たな取組みとして、妊娠期から出産・子育て期を総合的にサポートする「子育て世代包括支援センター」を設置します。

同センターの概要については、保健師や助産師等の専門職を「母子保健コーディネーター」として配置し、すべての妊産婦、子育て家庭の状況把握、支援台帳の作成や情報提供を行う等、妊娠届から就学前までワンストップで切れ目のない支援を行うものです。

また、面接等を通して心身の不調や育児不安などから手厚い支援を必要とする妊産婦にはケアプランを作成し個別ニーズに対応する子育て支援サービスにつなぐ等、諸課題に対応したきめ細やかな支援体制を構築します。

「乳幼児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業」や「発達に関する子育て相談会」等を通して、育児不安を解消するための相談事業を充実させるとともに、「特定不妊治療費助成事業」や町独自事業の「1歳お誕生ママ健診事業」や「インフルエンザ予防接種事業」についても引き続き実施し、安心して出産や子育てができる環境整備を進めます。

また、保育所や認定こども園への運営支援をはじめ、子育て世代への経済的な負担を軽減す

るための第3子以降の保育料全額助成や、0歳から中学3年生までの医療費無料化事業については継続して実施するとともに、児童保育所を利用する必要保護家庭の児童についても、その利料の補助を実施します。

屋代地区児童保育所については、第二中学校を大規模改修し屋代小学校として活用するのに合わせて併設し、利用する子ども達の利便性と安全性の向上を図ってまいります。

社会教育における家庭教育分野では、幼児期や小・中学校入学期の親を中心に年代に合わせて子育て支援講座を開催し、健康やかに子どもを生み育てるための家庭教育の推進に取り組みます。

また、地域住民と連携しながら「放課後子ども教室」の内容充実や、子どもたちの安全と健やかな居場所づくりを目指します。さらに、小学校の「学校支援地域本部事業」を引き続き実施するとともに、高島中学校の活動を地域全体で支える体制を整備してまいります。

②地域で支え合う福祉のまちづくりからのアプローチ

地域福祉施策については、第3次高島町地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、地域において支え合い、助け合いのできる仕組みづくりや基盤整備を行い、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。

▶地域の居場所づくり実践講座の様子



高齢者福祉施策については、第6期高島町老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、団塊の世代が75歳となる平成37年に向けて、予防・医療・介護・居住・生活支援等、地域の支え合い、助け合いとなる「地域包括ケアシステム」構築の実現を目指してまいります。

また、医療・介護の連携や認知症施策等の新しい地域支援事業に積極的に取り組むとともに、地域ぐるみで高齢者の生活を支援する体制を整備し、「介護予防・日常生活支援総合事業」を本格的に推進してまいります。

障がい者福祉施策については、平成28年4月施行の「障害者差別解消法」および第2期高島町障がい者プラン後期計画に基づき、障がいを理由とする差別の解消を推進し、障がいの有無にかかわらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し共に支え合う「共生社会」の実現に向け取り組んでまいります。

③ 確かな学びを創造する教育環境整備からのアプローチ
教育環境の整備につきましては、児童生徒の学力向上と安全で安心して学習することができ、環境づくりに取り組んでまいります。

高島中学校については、グラウンド整備事業を継続して実施するとともに、円滑な学校運営と生徒の安全な学校生活のために万全の体制で臨みます。

懸案でありました屋代小学校の改築事業につきましては、第二中学校を全面改修し新・屋代小学校として整備してまいります。

また、児童生徒の学習に取り組む意欲の高揚と基礎的な知識・技能の習得、「生きる力」を育むために、「次代を担う児童生徒育成事業」を引き続き展開してまいります。

課題を抱えた児童生徒や特別に支援が必要な児童生徒に対応するため、教育相談員や特別支援教育支援員の配置を行う等、きめ細やかな支援教育を講じます。

さらに、幼小中の連携において児童生徒の交流を図るとともに、臨床心理士を活用し、課題のある子どもの早期発見と支援に努めてまいります。

④ 豊かでいきいきとした心と体を育む生涯学習・文化振興からのアプローチ
各地区の公民館や上和田交流館等を「地域の方々の憩いと活動の拠点」として位置づけ、地域の課題を的確に捉え、学習し、課題解決に向けた取組みを展開するとともに、地域づくりやあらゆる世代の方々が交流できる機会と場を設け、団塊世代の地域づくりへの参画や、住民主体のコミュニティの構築を図ってまいります。

また、平成28年度は、「墨田区相互交流事業」が30周年、「中高生海外派遣事業」であるオーストラリアシングルtonsとの交流20周年という節目の年となります。両事業は、長年にわたる多面的な交流と人材養成としての成果を上げ、それぞれ災害協定や姉妹校・友好都市の協定を結んでおります。

これまで以上に親密な関係を築けるよう記念の事業を実施してまいります。特に、4月上旬にはシングルtonsからの訪問団の受け入れ、秋には当町からシングルtonsへの訪問団を派遣する等、実行委員会を組織しながら有意義な交流事業となるよう取り組んでまいります。

町立図書館の整備につきます



▲シングルtons訪問団との交流会

ては長年の課題であり、新たな図書館建設に向けて、高島町5カ年実施計画に建設年次を具体的に盛り込むとともに、「新図書館建設基本構想」の策定なかで町民のみなさまとの合意形成を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、スポーツの健康づくりや生涯スポーツ活動を推進するため、4月に法人格を取得して組織体制の充実を図る町体育協会との連携の下に、体育施設の管理およびスポーツの委託を継続してまいります。なお、町体育協会においては、将来の指定管理を見据え、既存のイベントや事業に加え、新たな講座等も開設しながら町民が気軽に身近でスポーツに親しむことができる環境と機会の創設に努めます。

また、スポーツ少年団やジュニアスポーツ活動を支援し、家庭やグループで楽しみながら健康づくりにつながる事業を展開してまいります。

芸術文化の振興につきましては、町民の芸術文化活動の発表および鑑賞の場として芸術文化祭を開催するほか、町民が自ら行う事業についても支援してまいります。

平成28年度は高島町芸術文化協会の創立50周年という節目の年であり、町としても記念事業の成功に向け支援してまいります。

文化施設につきましては、安久津八幡神社周辺施設である県立考古資料館、歴史公園、郷土資料館が持つ機能を充実させるとともに、各種事業の推進と連携を図り利用拡大に努めます。

浜田広介記念館と文化ホールにつきましては、引き続き指定管理者によるサービス向上に努めてまいります。

また、本町には四つの国指定史跡の洞窟があり、全国でも二番目に多い数を誇ります。なかでも、「日向洞窟」は、近年の調査により、あらためてその重要性が認識されており、平成28年度は、国指定範囲の拡大に向け遺跡がどのような広がりを持つのかを確認する調査を実施いたします。

このたび国の登録文化財として認定を受けた旧高島駅舎については、地元石材と鉄筋コンクリートによる昭和初期の貴重な

文化建造物であり、未来に伝える近代化遺産として、建物の保護と活用を進めてまいります。



▶旧高島駅舎

【3】協働と共生を基本としたまちづくり

持 持続可能な発展を続けるまちづくりを行うには、行政と町民、企業等、この町を支えるあらゆる力を結集し、それぞれの役割の中で最大限の力を発揮することが重要です。その力をさらに相乗的に大きくするためには、地域の絆を強くし、共に支え合いながら、地域のことは地域自ら考え実践していくという、協働と共生の関係を構築していくことが求められます。地域のつながりを強くし、また新たなつながりが創出されるよう、協働と共生のまちづくりを展開してまいります。

①安心・安全な暮らしを支える環境づくりからのアプローチ

交通安全および防犯対策については、交通事故や犯罪の発生を抑制するため、警察や関係団体と緊密な連携のもと、運動や活動を強化し、交通安全および防犯意識の一層の浸透と定着に努めてまいります。

消費者対策として、全国的に多発している特殊詐欺等による被害を未然に防止するため、関係機関と連携して情報提供、注意喚起等の啓発に努めてまいります。家屋の倒壊、景観の悪化、防犯や衛生面等様々な問題を有する管理不全な空き家については、法律および条例に基づき適正に対応してまいります。

廃棄物の処理については、資源の有効活用、ごみの減量等環境への負荷が少ないまちづくりを目指し、ごみの発生抑制、再利用、再資源化事業を継続して推進してまいります。

公害対策については、暮らしやすい安心・安全な生活環境を守るため、関係機関・団体と連携をしながら、適切に対応してまいります。

②環境に配慮したまちづくりからのアプローチ

近年の異常気象をみても地球温暖化対策は急務であるとの認識のもと、再生可能エネルギーの積極的活用、省エネルギー対策など、「高島町環境基本計画」

に沿った環境施策を推進してまいります。

省エネ対策等として、平成27年度に実施した自治会等が管理する防犯灯約2,000灯のLED化事業については、引き続き運用管理を行うとともに、更なるLED化に向けて取り組みを進めてまいります。

また、再生可能エネルギーの導入促進を目的に、「木質バイオマス燃焼機器」や「太陽熱温水システム」に対する助成を継続してまいります。

さらに、環境保全の立場から、児童生徒が森林について理解を深める学習の機会を提供し、里山を含めた森林保全に努め、環境配慮を重要視した施策を展開してまいります。



▶高島小学校森林学習

③「オール高島」による観光交流促進からのアプローチ

平成28年度においても「オール高島」の体制を維持し、観光

資源のさらなるブラッシュアップに努めるとともに、観光施設等にQRトランスレーター(日本語のみの看板や印刷物を簡単に多言語化できるサービス)を導入し、外国人向け観光モニターツアーを造成する等のインバウンド推進事業に取り組み、さらなる交流人口の拡大と本町の魅力を発信します。

④地域コミュニティ活性化によるアプローチ

商店街を中心とした町全体のにぎわいを創出するため、町商工会や町観光協会等関係団体と連携し、四季折々の祭りや各種イベントを開催するとともに、商店街の主體的な活動を支援し、地域の絆の強化・活性化を図ってまいります。

また、平成27年度に採用しました地域おこし協力隊については、様々な活動を通して得た人脈や知識等を駆使しながら、地域活動への支援、移住交流活動の推進、観光や地域ブランドの発信を行う等、活動の幅を広げてまいります。

また、婚活事業として民間団体等が実施する結婚に関する出会いや交流の場、または情報等を提供する取組みに対し、引き続き支援してまいります。

さらに、地域づくり活動等を積極的に実践している団体等に対し引き続き支援するとともに、有効利用できる空き家について、

関係団体等と連携し、その活用や課題解決に向けた取り組みを行ってまいります。



▶わらじみこしでの活動の様子

【4】ゆるぎない自立に向けたまちづくり

白 立した地域経営を行うためには、安定した行財政基盤が何よりも重要であり、地域が自ら考え行動につなげていく地域力と、そこには健康で活力ある人々の活動が不可欠です。このため、行財政基盤の確立や生活基盤の整備に努めるとともに、町民の健康と医療体制の充実を図る等、持続可能なまちづくりを進めるための施策を展開してまいります。

①健康で豊かにいきいきと生活できる環境づくりからのアプローチ

平成27年度に策定した「高島

町健康増進計画 げんき高島21 (第2次)に基づき、町民と地域、行政が一体となって生涯にわたる健康づくりを推進してまいります。

また、公立高島病院に委託して実施している特定健診やがん検診事業については、きめ細やかな体制のもと受診率の向上を図り、早期発見・早期治療に結びつくよう取組みます。

特に特定健診については、「第2期高島町特定健康診査等実施計画」や「高島町データヘルス計画」を推進しながら、健診後の保健指導や健康相談の強化により、生活習慣病発症予防や重症化予防を図ることで町民の健康を守るとともに、医療費の伸びの抑制による国民健康保険会計の健全な運営に資するよう努めてまいります。

次に、公立高島病院の経営健全化と病院を中心とした地域保健医療提供体制の充実に関して、平成27年度の病院経営につきましては、入院患者の増加により医療収益も改善し、改革プランの計画数値におおむね近づくとができました。

しかしながら、国が示している社会環境と疾病構造の変化に対応した医療供給体制の再構築を促す仕組みは、在宅医療や在宅介護の強化充実を求めるものであり、地域医療を取り巻く環境は大変厳しさを増しています。

また、医師の招へいにつきましては、依然として内科医師不足の状況には変わりはなく、今後とも医師招へい活動に全力を挙げてまいります。

平成28年度は、持続可能な病院経営の実現と町民のみならずの健康を守るため、平成27年度に更新しました超電導MRI装置を活用し、予防医療である健診事業の充実と診療体制の強化を図りながら、地域包括ケア体制の中核的施設として町内診療所や福祉・介護施設との連携強化を図り、地域に密着した保健医療を提供するとともに、平成28年度を初年度とする「新公立高島病院改革プラン」の達成に向け取り組んでまいります。

② 災害に強いまちづくりのための体制整備からのアプローチ

地球温暖化による気候変動が世界的規模で進行する中、国内においても、集中豪雨に加えて大型台風や竜巻による被害が多発し、自治体での危機管理体制の整備と迅速な避難・救助の体制づくりが求められています。

平成28年度は、災害発生時に町民の方々に瞬時に情報を伝達できる「同報系防災行政無線システム」を町の全区域に設置するほか、新高島消防署内に災害対策本部の設置スペースを確保し、置賜広域行政事務組合消防本部や消防団との一元的対応が

できる環境を整備いたします。建物等の地震対策については、高島町建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震診断と改修工事を促進するための支援事業を継続してまいります。また、小学校および中学校の校舍については100%の耐震化を実現します。



▲大雨による被害

③ 社会生活基盤の整備充実からのアプローチ

東北中央自動車道の供用開始を間近に控え、「人」や「モノ」の流れや交流を促進するため、高速道路を基軸としたネットワークの構築に向け、国道113号や主要地方道、そして幹線町道の整備促進を加速してまいります。水道事業については、平成28年度に、第1水源地の水質改善と施設更新のための「膜ろ過施設整備事業」に着手するほか、高度成長期に整備した管路や施

設・装置の修繕、更新事業を継続して進めてまいります。

また、上和田地区の水道未普及地域解消事業が完了し、水道普及率は99.5%を超えることになり、今後とも、置賜広域水道と自己水源の有効利用を図りながら、安全・安心な水の安定供給と経営の健全化に努めてまいります。

生活排水対策については、「汚水処理施設整備計画」に基づき、地域の実情に応じた整備手法と処理区域の見直しを行い、未整備区域の効率的な整備を図ってまいります。

また、下水道区域外の個別処理の負担を軽減するため、町設置型浄化槽の整備を継続して推進してまいります。

④ 維持可能な財政基盤の確立からのアプローチ

平成27年度に作成した「たかはた未来創生総合戦略」は、地

域の閉塞感を打破し、未来に向けて活力のあるまちづくりを推進していくことを目的としており、総合戦略を確実に進めるためには、既成概念に捉われない新たなことに挑戦するという気概を持つ人材の育成が必要です。このため、特に町行政の実務を担う町職員については、「高島町人材育成基本方針」に基づき、当町の地域活性化や施策の実現に強い意欲のある、地に足の着いた人材の採用に努め、職員の能力や業績を適性に評価する人事評価制度を実施してまいります。

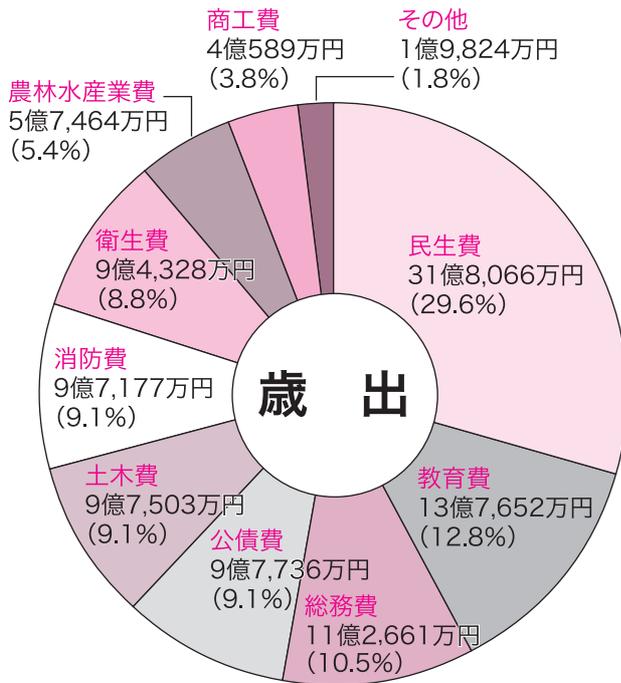
また、人口減少が進行する中、当町も社会保障費関係経費が伸び続けており、財政の硬直化が懸念されており、「高島町5カ年経営計画」に基づき、自主財源を確保し、町税収納率の向上をめざす取組みを強化してまいります。

結びにあたって

地方経済や行財政環境の厳しさが増す中、町民のみならず町民のみなさまにとり、この町の将来を描き、自立したまちづくりを進めていかなくてはなりません。これまでの知識や経験を最大限に活かして、町の将来を見据え、町民の英知を結集し、その先頭に立って町政運営を進めてまいります。あらためて、町民のみならずご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

万円 昨年度比 1億6,000万円の減額

歳出 町民一人当たりに使われるお金 442,639円



町の人口 24,241人 (平成28年3月1日現在の住基登録者)

歳出の性質別分類 (一般会計)

区分	金額	構成比
義務的経費	人件費	17億7,734万円 16.6%
	扶助費	16億2,257万円 15.1%
	公債費	9億7,736万円 9.1%
投資的経費	普通建設事業費	14億5,827万円 13.6%
	災害復旧事業費	312万円 0.0%
その他	物件費	13億886万円 12.2%
	維持補修費	2億1,560万円 2.0%
	補助費など	12億8,690万円 12.0%
	積立金	7,789万円 0.7%
	投資および出資金	1億6,770万円 1.6%
	貸付金	2億5,740万円 2.4%
	繰出金	15億6,199万円 14.6%
	予備費	1,500万円 0.1%

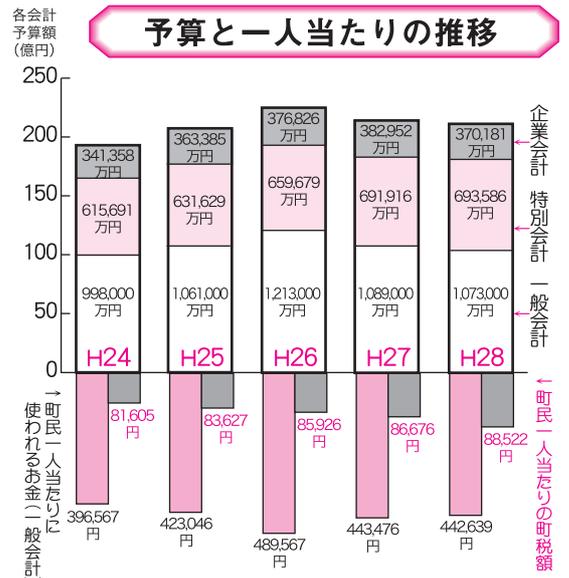
一般会計の主な事業

事業名	金額
同報系デジタル防災行政無線整備事業	4億9,100万円
屋代小学校改修整備事業	2億8,413万円
社会体育施設整備事業	8,053万円
道路新設改良事業	7,590万円
強い農業づくり交付金事業	7,190万円
町営住宅福沢団地改修事業	3,520万円
大石田橋拡幅事業	3,103万円
住宅建設支援事業等補助事業	2,550万円

高齢者いきいき活動支援事業	1,972万円
福祉医療費	1億9,096万円
臨時福祉給付金事業	3,600万円
放課後児童クラブ推進事業	2,700万円
子育て支援センター事業	513万円
保育料軽減事業	2,500万円
各種健診等住民保健事業	4,720万円
母子保健事業(乳幼児・妊婦健診事業等)	3,611万円
環境基本計画推進事業(防犯灯LED化等)	620万円
ごみゼロモデル事業(生ごみ資源化等)	786万円
農地維持・資源向上支払交付金事業	9,705万円
森林病虫害防除対策事業	220万円
デマンド交通運行事業	840万円
クラシックカーレビューイン高島開催事業	80万円
げんきな高島イベント開催事業	310万円
中学校開校式典等事業	243万円
人材養成事業(中高生海外派遣、国内研修派遣)	275万円
シングルトン交流20周年事業等	130万円
日向洞窟遺跡範囲確認調査事業	576万円

注) 万円未満～四捨五入

予算と一人当たりの推移



一般会計予算額 107億3,000

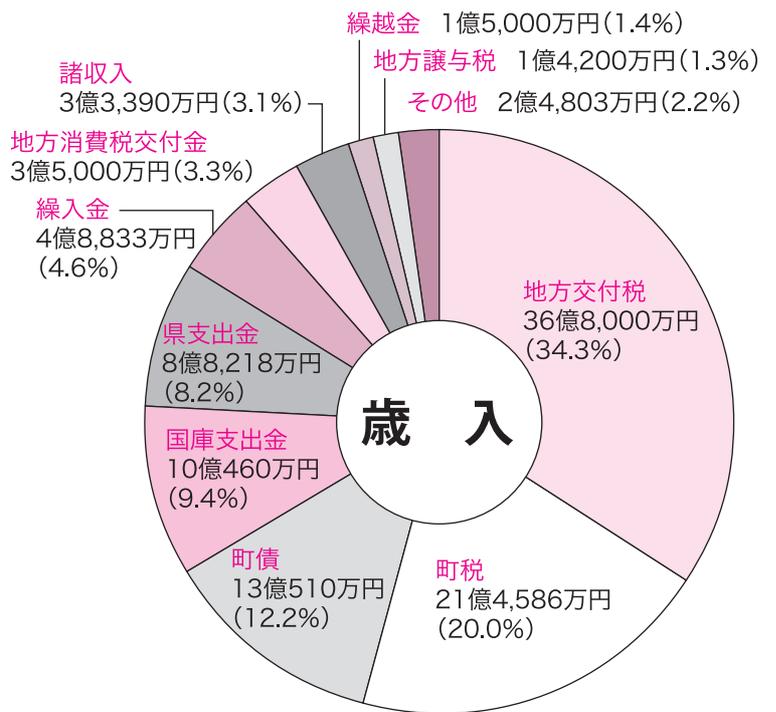
平成28年度高島町一般会計予算は、107億3,000万円で、対前年度比で1億6,000万円、1.5%の減額としました。

歳入のうち、町税、地方交付税および臨時財政対策債等の一般財源は66億3,416万円で、前年度比3,626万円、0.5%の減額を見込みました。町税は、町民税などの増額を見込みましたが、国の地方財政計画により、地方交付税は2,000万円、臨時財政対策債は5,400万円の減額を見込みました。

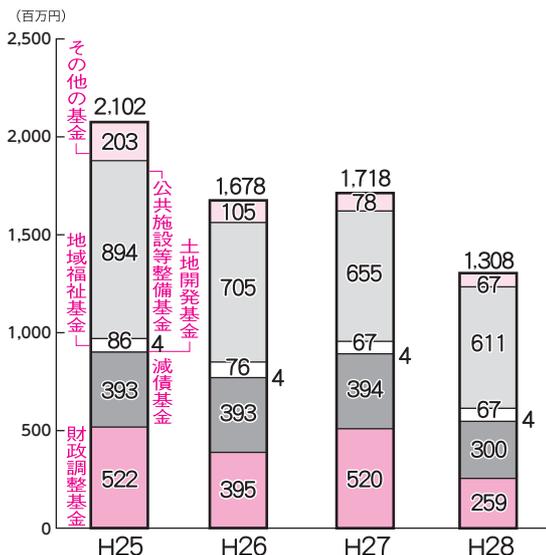
主な事業としては、同報系デジタル防災行政無線整備事業、子育て世代包括支援センター設置事業、屋代小学校改修整備事業などを予算化し、町民の福祉および生活環境の向上に努める予算としました。

一般会計と特別会計、企業会計の予算総額は213億6,768万円で、一般会計や病院事業会計の減額と介護保険特別会計や水道事業会計の増額などにより、前年度比2億7,101万円、1.3%の減額としました。

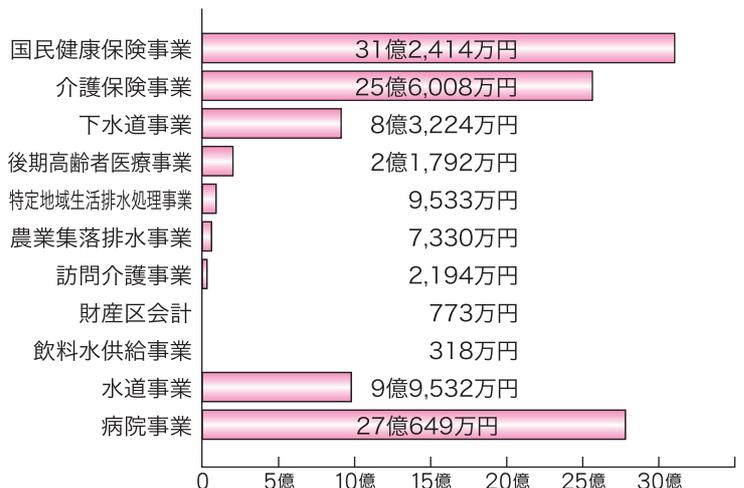
歳入 町民一人当たりの町税額 88,522円



一般会計の基金(貯金)の状況 (年度末残高)



特別会計・企業会計予算



子育て通信

▼問合せ先／子育て支援センター
(町総合交流プラザ内)
☎(51)0350

今年度もよろしくおねがいします

平成28年度がスタートし、支援センターも新体制で始まりました。

支援センターと一緒に遊べる

だけでなく、お子さん同士、お家の方同士の出会いの場、交流の場になっています。育児相談も行っていますので、スタッフにいつでも気軽に話してください。楽しい『みんなの広場』とお家の方がリフレッシュ出来る『育児講座』を企画しております。糠野目・亀岡・和田地区に

は『出前広場』で絵本やおもちゃを持って公民館にお邪魔します。(詳しくは各地区公民館だよりをご覧ください。)

今年度からあらたな登録料はいただきません。いつでも何度でも沢山遊びに来てください。初めての方も大歓迎です。ちよっと出かけて、友だち作りをしてみませんか？笑顔いっぱいみなさんをお待ちしております。今年度もみなさんで楽しく子育てしていきましょう。



▲新聞紙遊び「いっぱいビリビリしてたのしかったよ！」



▲体操の時間「私たちが先生のかわりよ！」

支援センター開所時間

9時30分～正午、13時～16時

支援センター担当職員
・佐藤圭子・皆川祥子

※午前、午後ともに最後の30分は、歌や体操、読み聞かせなどのお楽しみの時間があります。

4月のみんなの広場

友だち作ろう！みんな仲良く

ティータイム

▼期日／4月13日(水)

▼時間／10時～11時30分

▼持ち物／おてふき(ティータ
イムで使用します)

ご存知ですか？

障がいを持つお子さんに関わる手当についてのご案内

特別児童扶養手当

- ▶対象者／心身に重度～中度の障がいのある20歳未満のお子さんを養育している方に支給されます。
- ▶支給時期／4月・8月・11月
- ▶申請・問合せ先／町福祉課児童福祉係

☎(52)2864

- ▶支給月額／障がいの状況に応じて区分があります。(身体障害者手帳や療育手帳の判定基準とは異なります。)

1級	51,500円*
2級	34,300円*

障がい児福祉手当

- ▶対象者／精神または身体に重度の障がいを有し、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の方に支給されます。
- ▶支給時期／2月・5月・8月・11月

- ▶支給月額／14,600円*
- ▶申請・問合せ先／町福祉課障がい者福祉係

☎(52)4473

特別児童扶養手当、障害児福祉手当ともに

- ・児童が施設に入所しているときや、児童や受給者が公的年金を受給しているときは受給できません。
- ・受給者やその配偶者、扶養義務者に対して所得制限があります。
- ・申請には診断書の提出が必要となり、所定の様式を担当係でお渡ししています。また、診断書のほかにも必要書類がありますので担当係までお問合せください。

※手当月額の改定について
平成28年4月から手当月額が改定されました。現在受給中の方は、4月分から上記の金額になります。

Children

未来っ子登場

満1歳になる
お子さんを募集します

平成28年5月号に掲載するのは、平成27年5月中に生まれた町内在住のお子さんです。

- ♪申込締切／4月11日(月)
- ♪申込先／町企画財政課広聴広報係 ☎(52) 4 4 7 6
- ♪申込書がございますので、写真を持参のうえ町企画財政課までお越しください。現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご返却します。



今月の医療証

《国民健康保険高齢受給者証 交付説明会のご案内》

5月から高齢受給者証の交付対象となる方は、昭和21年4月2日～昭和21年5月1日生まれの方です。

説明会は4月15日(金) (9時30分開始)を予定しています。

国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。



今月子育て支援医療証をお送りする方は、誕生日が4月2日から5月1日までの方です。

今月中旬にお送りしますので、ご確認ください。

▶問合せ先／町町民課医療給付係 ☎(52) 1 3 2 7

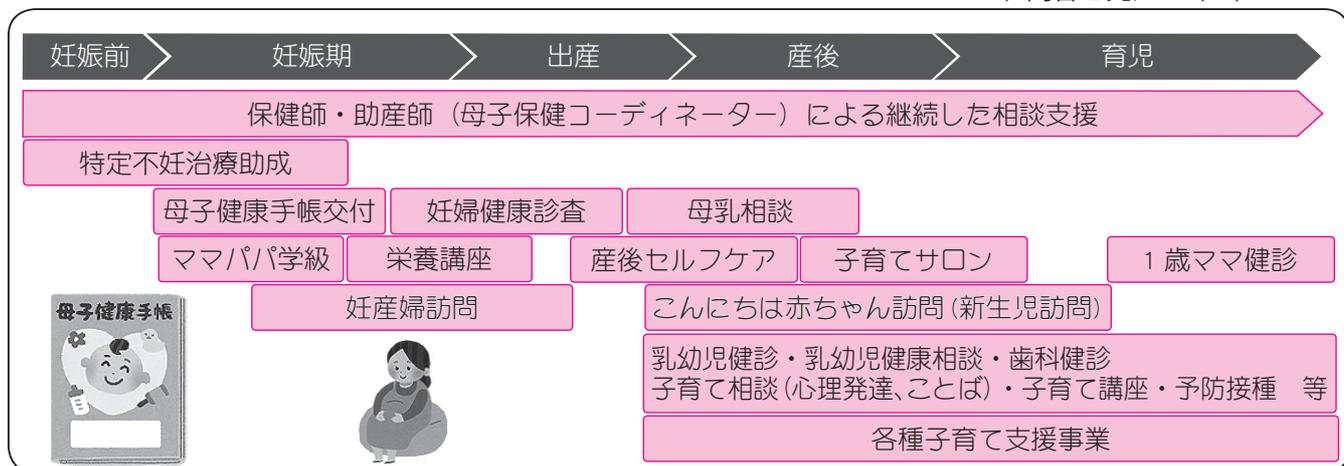
妊娠・出産・子育てを総合的に応援します

妊娠・出産への不安や子育てに悩むお母さんやそのご家族の様々な相談に応じ、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援をめざし、母子保健に関する総合相談窓口を「子育て世代包括支援センター」としてスタートします。保健師・助産師が母子保健コーディネーターとしてお手伝いします。

・保健師：月～金 ・助産師：火、水 (AM)、木 (AM)

★子育て世代包括支援センター（健康管理施設「げんき館」）

▶問合せ先／☎(52) 5 0 4 5



休日診療所からのお知らせ

日曜日、祝日等の急患については、開業医の先生が当番制により診察をしています。
発熱、頭痛、腹痛、風邪などの症状の方はご来院ください。

【南陽東置賜休日診療所】南陽市栲塚420番地の7 ☎0238(40)3456

受付時間／8時45分～11時45分、13時～16時30分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
4月10日(日)	板垣 敏 明	5月1日(日)	安 日 新
4月17日(日)	三 須 久 子	5月3日(火)	後 藤 利 昭
4月24日(日)	齋 藤 潔	5月4日(水)	加 藤 浩 司
4月29日(金)	石 黒 光治郎	5月5日(木)	大 西 正 一

置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

置賜地区の歯科医師会では、休日歯科診療を輪番制で行っています。

電話でお問い合わせの上、受診してください。

【休日当番担当医】 診療時間／9時～15時

期 日	担当歯科医院	地区名	電話番号
4月3日(日)	三條歯科医院	米 沢	☎0238(23)2206
4月10日(日)	長井 村上歯科クリニック	長井西置	☎0238(83)3650
4月17日(日)	南陽 加藤歯科医院(宮内)	南陽東置	☎0238(47)2216
4月24日(日)	平間歯科医院	米 沢	☎0238(23)8148
4月29日(金)	高畠 つちや歯科医院	南陽東置	☎0238(52)0464
5月1日(日)	川西 安川歯科クリニック	南陽東置	☎0238(54)0210
5月3日(火)	やまざき歯科医院	米 沢	☎0238(21)6480
5月4日(水)	長井 五十嵐歯科医院	長井西置	☎0238(88)2343
5月5日(木)	南陽 板垣歯科クリニック	南陽東置	☎0238(50)3348

健康な町づくりを目指す「げんき高畠21」推進中
げんき館からのお知らせ

▼問合せ先／町健康推進課(げんき館内) ☎(52)5045

たかはた健康マイレージ

『応援カード』獲得者102名

運動や食事などの生活習慣改善や健診(検診)の受診、健康教室への参加などを通して健康づくりに取り組む「たかはた健康マイレージ」に多数ご参加いただきありがとうございました。

厳正なる抽選の結果、特別記念品(ワン券)を19名の方が当選されました。

当選者を代表して、特賞当選された皆川美知子さんに、町長より特別記念品が贈呈されました。



皆川さんは、テレビ体操の実践、健診受診や町の運動講座への参加などで50ポイントを獲得されました。運動を続けることで体調が良くなった、など実感されており、「一人で運動を続けることは大変なので、月一回のげんき館での運動講座が刺激になっています。今後も続けていきたい。」と話されました。

《当選者》

久保寺三千代さん、皆川美知子さん
菅野征子さん、相田三男さん、須貝富美子さん
木村勢子さん、嶋津邦子さん、大浦芳子さん
植松整三さん、井上峯子さん、阿部典代さん
山木美智子さん、渋谷房江さん、平加代子さん
青野まち子さん、後藤みちゑさん、小浅昭さん
近野八重子さん、長谷川靖子さん (順不同)

高畠町のみなさん！

これからも健康づくりに

チャレンジして

みんなで健康寿命を

延ばすべ～！

たかはた健康マイレージ事業は今年も実施します



※写真のワン券は見本です

会場はすべて町健康管理施設「げんき館」です。

*希望者にフッ素塗布あり

4か月児健診	モグモグぐんぐん離乳食・育児相談 (7・8か月児)	すくすく育児相談 (1歳児)	1歳6か月児健診*	2歳児歯科健康相談*	2歳6か月児歯科健診・育児相談*	3歳児歯科健康相談*	3歳6か月児健診*
小児科 医師 整形外科 医師 保健師 管理栄養士	保健師 管理栄養士	保健師 管理栄養士 歯科衛生士	小児科 医師 歯科衛生士 保健師 管理栄養士	歯科衛生士	歯科 医師 歯科衛生士 保健師 管理栄養士	歯科衛生士	小児科 医師 歯科衛生士 保健師 管理栄養士 臨床心理士
13時までお越しください	9時～(個別案内)	9時～(個別案内)	受付13時～13時15分	受付13時～13時15分	受付13時～13時15分	受付13時～13時15分	受付13時～13時15分
H27年 4/27 12月生 (水)		H27年 4/21 4月生 (木)	H26年 4/13 8月生 (水)	H26年 4/8 3月生 (金)	H25年 4/25 10月生 (月)	H25年 4/13 3月生 (水)	H24年 4/8 9月生 (金)
H28年 5/27 1月生 (金)	H27年 5/17 9・10月生 (火)	5月生 5/26 (木)	9月生 5/18 (水)	4月生 5/13 (金)	11月生 5/30 (月)	4月生 5/18 (水)	10月生 5/13 (金)
2月生 6/29 (水)		6月生 6/23 (木)	10月生 6/8 (水)	5月生 6/3 (金)	12月生 6/27 (月)	5月生 6/8 (水)	11月生 6/3 (金)
3月生 7/27 (水)	11・12月生 7/19 (火)	7月生 7/21 (木)	11月生 7/13 (水)	6月生 7/8 (金)	H26年 7/25 1月生 (月)	6月生 7/13 (水)	12月生 7/8 (金)
4月生 8/31 (水)		8月生 8/25 (木)	12月生 8/10 (水)	7月生 8/5 (金)	2月生 8/29 (月)	7月生 8/10 (水)	H25年 8/5 1月生 (金)
5月生 9/28 (水)	H28年 9/20 1・2月生 (火)	9月生 9/29 (木)	H27年 9/14 1月生 (水)	8月生 9/9 (金)	3月生 9/12 (月)	8月生 9/14 (水)	2月生 9/9 (金)
6月生 10/26 (水)		10月生 10/20 (木)	2月生 10/12 (水)	9月生 10/7 (金)	4月生 10/31 (月)	9月生 10/12 (水)	3月生 10/7 (金)
7月生 11/30 (水)	3・4月生 11/15 (火)	11月生 11/22 (木)	3月生 11/9 (水)	10月生 11/4 (金)	5月生 11/28 (月)	10月生 11/9 (水)	4月生 11/4 (金)
8月生 12/21 (水)		12月生 12/22 (木)	4月生 12/7 (水)	11月生 12/2 (金)	6月生 12/12 (月)	11月生 12/7 (水)	5月生 12/2 (金)
9月生 1/27 (金)	5・6月生 1/17 (火)	H28年 1/26 1月生 (木)	5月生 1/11 (水)	12月生 1/6 (金)	7月生 1/30 (月)	12月生 1/11 (水)	6月生 1/6 (金)
10月生 2/24 (金)		2月生 2/23 (木)	6月生 2/8 (水)	H27年 2/6 1月生 (金)	8月生 2/27 (月)	H26年 2/8 1月生 (水)	7月生 2/6 (金)
11月生 3/29 (水)	7・8月生 3/21 (火)	3月生 3/23 (木)	7月生 3/8 (水)	2月生 3/3 (金)	9月生 3/27 (月)	2月生 3/8 (水)	8月生 3/3 (金)

健康運動講座のごあんない

「運動を始めたいけどやり方がわからない」「一人だとできない」という方にオススメ！初心者の方でも楽しく簡単にできる運動講座です。運動のきっかけづくりに、お誘い合わせの上ぜひご参加ください。

▶期日/4月18日(月)

▶内容/体組成測定(体重・体脂肪率等)、運動(リズム体操や筋力アップ運動・ストレッチなど)

▶時間/受付:9時30分

実技:10時~11時30分(90分)

▶場所/健康管理施設「げんき館」

▶参加費/無料

▶参加要件/おおむね75才まで

※介護予防事業を利用している方は参加できません。

▶持ち物/上履き、飲み物、汗拭きタオル

▶定員/30人(先着順)

▶申込・問合せ先/町健康推進課 ☎(52)5045

愛の献血にご協力ください

期 日	時 間	場 所
4月10日(木)	9時30分~12時00分	糠野目生涯学習館

※400ml献血のみとなります。成分献血は行いません。



<公立高島病院からのお知らせ> ◆4月の土曜開院日は、『9日』と『23日』です。(午前中開院)

高畠町 非常勤職員募集

詳細は各募集要項によりご確認ください。

職 種	道路等巡視員	屋代地区公民館 生涯学習推進員
期 間	平成28年5月1日から平成29年3月31日まで（以後、再任用の場合あり）	
年 齢 要 件	不 問	
賃 金	月額138,000円	月額174,000円
就 業 時 間	勤務シフト表による週29時間	
必要な免許・資格等	普通自動車運転免許一種・P C（Word/Excel）が使える方	
募 集 人 数	1人	1人
募 集 期 間	4月1日(金)～8日(金)	4月4日(月)～11日(月)
試験内容等	【1次】書類選考 【2次】面接予定(4月18日)	【1次】書類選考 【2次】面接予定(4月17日)
募集要項・ 申込書配布	町建設課・ハローワーク	町中央公民館・各地区公民館・ 糠野目生涯学習館・ハローワーク
申込・問合せ先	町建設課 ☎(52) 4 4 9 1	町社会教育課 ☎(52) 4 4 8 7

※募集要項・申込書は町ホームページからダウンロードできます。

住宅支援補助金のお知らせ

問合せ先／町建設課建築住宅係 ☎(52) 4 4 8 1



事業名	住宅リフォーム支援事業	若者定住促進事業
対 象	<ul style="list-style-type: none"> ①町内に自ら居住する持家等のリフォーム ②町内の建築事業者等と工事請負契約を締結されている方 ③平成29年2月末までに工事完了届けの提出ができる方 ④町税に滞納がない方 ⑤要件工事（部分補強・省エネ化・バリアフリー化・県産木材使用・克雪化等）のいずれかを含む工事をされる方、または要件工事を含まない場合は50万円以上の工事をされる方 ⑥申請前に工事を着工していない方 ※必ず工事着工前に申請してください。工事の着工後や完了後に申請しても受けられません 	<ul style="list-style-type: none"> ①若者家族世帯（世帯員全てが満40歳以下） ※原発避難者の方は申請者が満40歳以下 ②町内に住宅を新築または建売を購入し定住する意思があり下記のいずれかに該当する方 ・町外に3年以上居住し、町内に転入する方 ・原発事故のため避難している方(平成23年3月11日時点で福島県に居住していた方) ・町内の貸家等に3年以上居住している方 ③町内に所有する住宅のない方 ④平成29年2末日までに実績報告ができる方 ⑤市町村民税を滞納していない方 ⑥契約から入居後2ヶ月を経過する日までに申請できる方
助 成 額	<p>【一般リフォーム（町分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体工事費の5%で最大5万円（住宅1戸につき1回限り） <p>【要件リフォーム（県分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体工事費の10%または20%（世帯要件有）で最大20万円または30万円等（平成28年度中、住宅1戸につき1回） 	<p>新築住宅または建売住宅の取得費（土地代は含まない）の10%で、町外転入者と避難者の方は上限50万円、貸家等居住者の方は上限25万円</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">◎交付申請書 <li style="width: 50%;">◎工事請負契約書の写し <li style="width: 50%;">◎見積書の写し <li style="width: 50%;">◎工事図面 <li style="width: 50%;">◎着工前写真 	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">◎交付申請書 <li style="width: 50%;">◎住民票謄本 <li style="width: 50%;">◎位置図・配置図・平面図 <li style="width: 50%;">◎契約書の写し <li style="width: 50%;">◎納税証明書 <li style="width: 50%;">◎資産証明書
申込受付 開始日	4月5日(火)	5月10日(火)

詳細はお問合せください。申請書類は、建設課窓口または町ホームページで入手できます。

4月から

水道検針を再開します

積雪のため冬期間のメーター検針を休んでおりましたが4月から再開します。水道メーターの検針は、毎月1日から10日までの間に行います。

正確な使用水量を把握するため水道メーターボックスの周辺の環境整備について、次のとおりお願いいたします。

○メーターボックスの上には自動車、植木鉢など物を置かない。

○犬の鎖は短くするか、メーターから遠ざける。
○検針の支障になる雪囲いの撤去や草木類は刈り取る。

メーターの検針ができないと、正確な使用水量が把握できないだけでなく、漏水や異常などの発見も遅れることとなります。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

空き家をお持ちの方、 長期間留守にされる方

空き家や空き部屋をお持ちの場合、また、入院や福祉施設への入所などで長期にわたり不在となる場合は、メーターボックスの中にある止水栓を閉めてください。万が一の宅内漏水の防止につながります。

▼問合せ先／町上下水道課業務係
☎(52)4483

高島町内の指定給水設備工事店

(有)安部設備	元山崎	☎(57)2069
(株)ハギウダ	弥生町	☎(52)3485
(有)県南設備工業	相森	☎(52)1093
荒井金物企業組	津久茂	☎(57)3170
アサヒライフライン	(有)西町	☎(57)5339
桑島管工事店	旭町	☎(52)2515
(株)金子建設	両組	☎(56)2195
ハマダ設備	中島南	☎(57)5165
力イヤ住設	上平柳	☎(57)2686
住器サービス	佐藤下海上	☎(56)2186
(株)ナガサワ	下宿前	☎(52)2247
鷺尾設備	駅前	☎(57)4930
前山商事	(株)西町	☎(57)3501
(有)近野工務店	入生田北	☎(57)4582
みどり環境建設	(株)相森	☎(51)1102
(株)高橋建設	本町	☎(57)2277
羽山総合建設	(株)西町	☎(58)0555
齋藤土木	(株)細越	☎(52)4335
まごころ住設	(株)元和西	☎(56)2436
(有)柴田設備	三軒屋	☎(57)3036

※町外指定事業者もあります。

宅内漏水にご注意ください

全ての蛇口を閉めて水道を使っていない状態にします。水道メーターのパイロット(銀色)が回っているかどうかを確認します。パイロットが少しでも回れば漏水している可能性がありますので、給水設備工事店へ修理を依頼してください。その際の修理費用はお客様のご負担となります。

☆見つけたらすぐに修理を☆

パイロット
(銀色)



地域おこし協力隊活動通信 vol.4



やまもと りょう
山本 亮 (23)
(愛知県出身)

Q. 高島町の印象はどうか？

A. 絵になる景色がたくさん見られる日常があるように思います。ふとした瞬間に見る夕陽や霧の中から垣間見る青空などは本当にキレイです。そして町内で「とっても美味しい一品料理」を提供しているお店があったりするのが嬉しいです。どこにも載ってないけれど町の人はなんとなく知っている…魅力的です。



Q. これからどんなことに取り組んでいきたいですか？

A. 時沢地区の熱中小学校に常駐していますので、こちらのプロジェクトと高島町をコラボした企画や取り組みを強化させていきたいです。また学校以外の取り組みとしてドラマ「私の青おに」に関連させたサイクリング企画や高島の飲食店情報の集約等に、ぜひ取り組んでみたいと考えています。

▶問合せ先／町企画財政課企画調整係

☎(52)1112



いよいよ開校

高畠中学校開校準備通信

▶問合せ先/町教育委員会教育総務課
高畠中学校開校準備係 ☎(52) 4 4 7 4

夢と希望をかなえる中学校が開校します！

それぞれの中学校の伝統が先輩から後輩へ伝えられ、新たな歴史が始まろうとしています。高畠中学校は、たくさんの生徒が力を合わせ、互いに切磋琢磨し学び合い高め合う学校です。一人一人の生徒が学業や部活動に精一杯取り組み、力を伸ばすことのできる学校になることをめざして、いよいよ4月1日に高畠中学校が開校します。竣工・開校式と入学式は4月10日(日)に来賓と新入生保護者の参列をいただいて举行します。

新校舎見学会を開催しました！

3月12日(土)、13日(日)の両日、高畠中学校の新校舎見学会を開催しました。天候にも恵まれ、町内外からおいでいただいた約4,000人もの方たちに、快適でぬくもりのある学習環境をご覧いただきました。素晴らしい学校で学ぶ生徒たちの中学校生活が充実したものになることを期待する声が多数寄せられました。



残そう母校の歴史

〜中学校の思い出を探しています〜

この4月、いよいよ統合中学校「高畠中学校」が開校します。わたしたちは、だれもが十代の多感な時期を中学校で過ごしました。その3年間はかけがいのない大切な思い出です。郷土資料館では、引き続き旧中学校の情報を募集しています。

押し入れや蔵の中に眠る中学校の思い出にもう一度光をあて、甦らせましょう。これまでに情報をお寄せくださいましたみなさまに御礼申し上げます。

探している資料

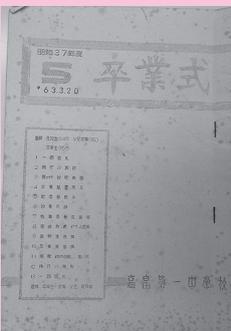
- ・ 中学校での行事を写した写真や記念写真
 - ・ 制服、体操服、教科書、通学カバン、自転車通学証など学校生活でお使いになったもの
 - ・ 筆箱、下敷き、ノートなどの学用品
 - ・ 通知表、学級だより、PTAだよりなど学校からの連絡、通知物
 - ・ ユニフォーム、部誌、試合や練習中の写真など、部活動で使用したものや記録
 - ・ 修学旅行、体育祭、文化祭のパンフレット、しおりなど、イベントの記録や写真
 - ・ ボランティア、交流会など校外活動の記録や写真
 - ・ その他中学校に係るもの全般
- ※お寄せいただいた資料・記録の保管・展示にあたって、個人情報保護は法律・条例によって保護されます。



▲記念写真（高畠一中）



▲昭和37年学校新聞(一中)



▲昭和37年一中卒業式次第

▼情報のお寄せ先・問合せ先／
町郷土資料館 ☎(52) 4 5 2 3
※休館日：毎週月曜日・祝日

「小さな親切」実行章

2月27日(土)、「小さな親切」実行章の授与が行われました。受章された個人・団体を紹介します。

【実行章受章者 個人】

近野樹(屋代小1年)、佐藤健輔(糠野目小1年)、竹田春輝(糠野目小1年)、奥村有羽(糠野目小2年)、山田実怜(糠野目小2年)、舟山心柳(糠野目小3年)、平心結(糠野目小3年)、安齋香奈(糠野目小4年)、小勝芽衣(糠野目小4年)、小笠原慈恩(糠野目小5年)、縮彩耶香(糠野目小5年)、菅野舞(糠野目小6年)、加藤幸太(糠野目小6年)、太田彩(糠野目小6年)、長澤光一(一般)



【実行章受章者 団体】

屋代小学校ボランティア委員会、屋代小学校第四学年、第四中学校総合文化部、糠野目小学校児童会本部会、糠野目小学校児童会JRC委員会



第26回 ひろすけ童話 感想文・感想画 全国コンクールの結果発表

第26回ひろすけ童話感想文・感想画全国コンクールの表彰式が3月5日(土)、ひろすけホールで行われました。今年は、1,567点応募が寄せられました。

この中から入賞作品として感想文30編、感想画・幼児の部43点、児童の部89点選ばれ、特に優れた作品に特別優秀賞が、応募者数および入賞者の多い施設・学校には団体賞が贈られました。

【感想文・個人の部】

《特別優秀賞》

山形県知事賞

大塚真緒(栃木県真岡市立東沼小6年)

山形県教育委員会教育長賞

千葉 奏(東京都杉並区立高井戸小6年)

高島町長賞

馬場恭也(岐阜県羽島市立中央小5年)

高島町教育委員会教育長賞

石月七星(高島町立高島小5年)

浜田広介記念館理事長賞

伊藤羽那(山形市立第三小4年)

日本児童文芸家協会賞

松井亨弥(東京都国分寺市立第十小4年)

【感想文・団体の部】

《ひろすけ童話賞委員会委員長賞》

高島町立屋代小学校

東京都国分寺市立第十小学校



【感想画・個人の部】

《特別優秀賞》

山形県知事賞

赤坂優心(宮城県美里町立不動堂小3年)

山形県教育委員会教育長賞

渡邊陽向(上山市子供の城保育園5歳)

高島町長賞

島田康生(群馬県館林市立第一小4年)

川瀬真衣(高島町立和田小6年)

高島町教育委員会教育長賞

北澤優志(あいいく幼児園3歳)

只埜 空(宮城県大崎市立松山小5年)

浜田広介記念館理事長賞

原田さくら(あいいく幼児園4歳)

高塚千裕(奈良県奈良市立椿井小5年)

日本児童文芸家協会賞

八島仁乃(米沢市立興譲小1年)

扇 悠真(宮城県涌谷町立涌谷第一小2年)

【感想画・団体の部】

《ひろすけ童話賞委員会委員長賞》

幼児の部 子供の城保育園(上山市)

児童の部 木菟工房(宮城県)



ひろすけ記念館アルバイト募集

- ◆業務内容/受付業務、売店・喫茶コーナー補助他
- ◆勤務条件/
 - (1) 日数: 1か月中、土日祝日の中の4日間程度
 - (2) 時間: 8時30分~17時15分
- ◆対象/町内在住の大学生・短期大学生・一般

- ◆募集人員/若干名
- ◆応募方法/履歴書を郵送または持参してください。後日連絡いたします。
- ◆申込期限/4月16日(土)
- ◆申込・問合せ先/浜田広介記念館 ☎(52)3838